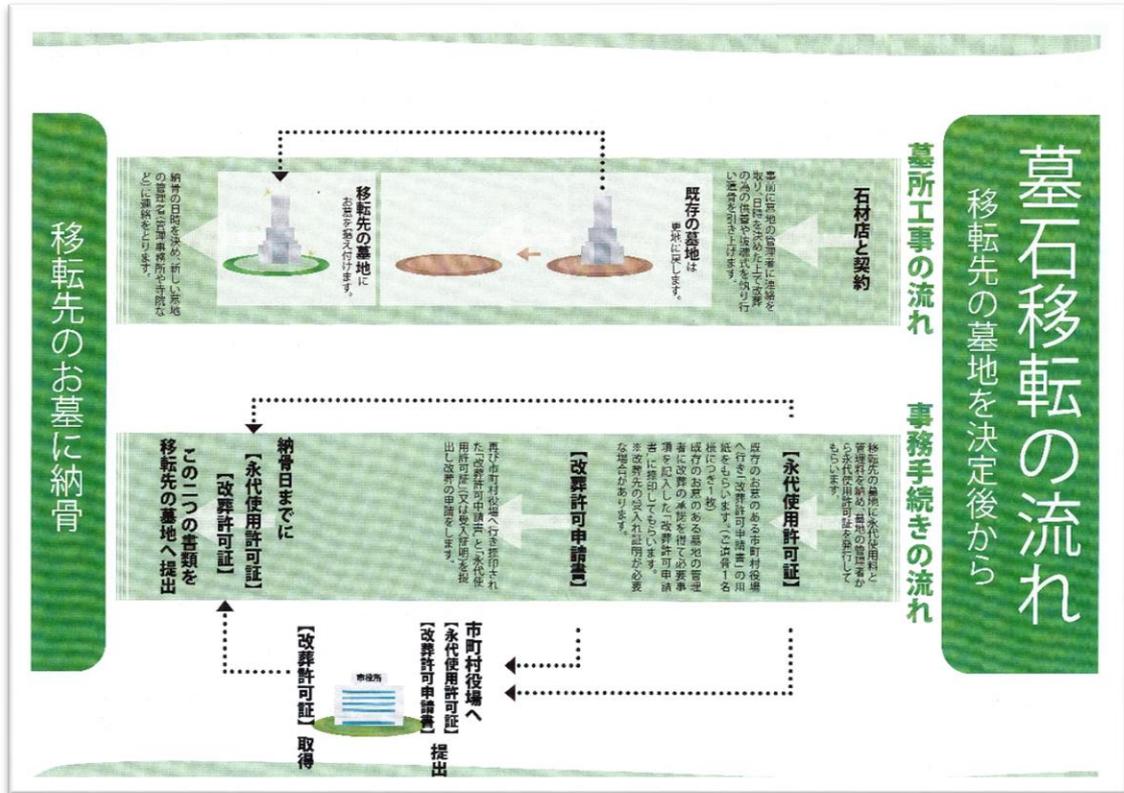


「改葬」

お墓の移転のことを指します。



一度埋葬した遺骨をほかの場所へ移す場合には

”改葬許可申請”等手続きが移転前の墓地、市町村役場、移転後市町村役場にて手続きが必要となります。

ハナブ商店ではお墓じまい、お墓の改葬(移転)のご相談も承っております。

“茨木市立斎場での家族葬は”



想いをかたちに...

株式会社ハナブ商店

大阪府茨木市寺田町 10-26 TEL:072-622-2222